協議会」が、物価および賃金の急激な上昇に対し診療報酬等の改定が現状に即しておらず、全国の医療機関・介護施設において経営の逼迫が深刻化している状況を踏まえ、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための適切な財源の確保を国民とともに政府に対し求めていくことを決議し、この課題に対する医療界の危機感を広く国民と共有し、政府に対して適切な財源措置を求めるため、開催を決定し実現したもの。当日は、メイン会場の日医会館と46道府県医師会のサテライト会場をオンラインでつなぎ、全国から約１万人が参加。北海道は、当会を含む40団体で構成する「日本の医療を守る道民協議会（＝北海道医療推進協議会）」から12団体が参加した。国民、患者、利用者の健康を守り、さらには国民皆保険を堅持するための決議が満場一致で採択され、今後、政府を始め各方面に上申していくこととなった。詳細は日本医師会ホームページを参照されたい。

３．外部各委員会報告

⑴　第１回北海道健康づくり支援薬局認定制度運営協議会［11月12日（水）］について

（鈴木副会長）

北海道薬剤師会が認定する「北海道健康づくり支援薬局」について、現在の認定状況を確認した後、今般提出のあった新規・更新申請薬局を審査し認定した。

⑵　第４回北海道病院事業推進委員会改革推進プラン検討部会［11月13日（木）について

（佐古副会長）

北海道病院事業改革推進プランの基本的な考え方として、「病院機能の維持・充実」「医療従事者等の確保・育成」「働き方改革への対応と勤務環境の改善」のほか、最重要項目として、病院の果たすべき役割や医療需要の動向、地域の実情等を踏まえた病床機能・規模の最適化等の「経営基盤の強化」を加えた４点が示され、プラン策定に向けた検討を行った。今後パブリックコメントを実施することとなった。

紋 別 市 開業医誘致等助成制度のご案内

診療所の開設等にかかる費用を、最大で8,000万円助成します。
在宅医療に積極的に取り組む場合は、さらに1,200万円助成します。

◆助成金の種類

土地・建物・医療機器等の 取得価格・賃借料（最大５年間）の２分の１	最大7,000万円
土地・建物・医療機器等の 固定資産税相当額（最大５年間）の２分の１	最大1,000万円
在宅療養支援診療所等の施設基準の要件に １年以上該当した場合	一律1,200万円

◆制度に関するご相談・お問い合わせはこちらまで

紋別市 保健福祉部 地域医療対策担当 TEL 0158-28-5211 FAX 0158-28-5212
〒094-0007北海道紋別市落石町４丁目16-26（紋別市休日夜間急病センター内）
E-mail：hoken-center2@city.mombetsu.lg.jp